

医療DX推進体制整備等に関するお知らせ

当院における質の高い医療提供に向けた取り組みについて

村林内科クリニックでは、国の推進する医療DX（デジタルトランスフォーメーション）に対応し、質の高い医療を提供するため、また患者様への透明性の高い情報提供を行うため、以下の体制を整えております。

1. 明細書の発行について（明細書発行体制等加算）

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進する観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる「明細書」を無料で交付しております。

明細書には使用した薬剤の名称や実施した検査の名称が記載されます。明細書の発行を希望されない場合は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

2. 医療DX推進体制の整備について（医療DX推進体制整備加算）

当院では、医療DXの推進に向けて以下のような体制を構築し、効率的でより安全な医療の提供を目指しております。

- オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報（受診履歴、薬剤情報、特定健診情報など）を活用して診療を行う体制を整えています。
- マイナ保険証（マイナンバーカードの健康保険証利用）の促進を図り、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- 電子処方箋の発行や電子カルテ情報共有サービスなどの医療DXに係る取り組みを、今後順次導入・推進していく予定です。

3. 診療情報の取得・活用について（医療情報取得加算）

当院は、オンライン資格確認を行う体制を有しており、正確な情報（マイナ保険証から同意のもと取得した薬剤情報や特定健診情報等）を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

正確な情報を取得・活用するため、受診の際はマイナ保険証のご利用にご協力をお願いいたします。

揭示日：令和8年（2026年）5月

村林内科クリニック